

(別表1) 事業所等明細書

〔 期末又は廃止の日現在における専用に係る事業所等の用に供する部分の延べ床面積を記載してください。 〕

〔 専用床面積に対応する別表4（共用部分の計算書）の⑥の共用床面積を記載してください。 〕

事業所等明細書

明細区分の別		算定期間	令和
1	算定期間を通じて使用された事業所等		令和
2	算定期間の中途において新設又は廃止された事業所等		

〔 この欄は記載しないでください。 〕

〔 事業所等の名称は、「本社」「何々営業所」等と記載してください。 〕

〔 この申告の対象になった事業所用家屋の所有者の住所・氏名を記載してください。 〕

※ 処理事項	明細区分	事業所等の名称	所在地及びビル名	資	
				専用床面積⑦	共用床面積⑧
	1	本社事務所	中区国泰寺町一丁目4番21号	1,200	00
	2	A(株)	中区国泰寺町一丁目4番21号	240	00
	計				
	1	西倉庫	西区福島町二丁目2番1号	2,000	84
	2	広島市倉庫(株)	中区国泰寺町一丁目4番21号		
	計				
	1				
	2				
	計				
	1	南倉庫	南区皆実町一丁目5番44号	29,550	00
	2	広島市倉庫(株)	中区国泰寺町一丁目4番21号		
	計				
	1	東事務所	東区東蟹屋町9番38号	350	00
	2	広島市倉庫(株)	中区国泰寺町一丁目4番21号		
	計				
	1				
	2				
	計				
	1				
	2				
	計				

「明細区分」の欄は、次の(1)、(2)、(3)及び(4)により記載してください。

(1) 『1』は事業所等が算定期間を通じて使用されたものをいい、『2』は事業所等が算定期間の中途において新設又は廃止されたものをいいます。また、『計』は、1又は2のそれぞれの合計をいいます。

(2) (1)の区分に従って、該当する項目に○印を付してください。

(3) 記載に当たっては、まず明細区分1の事業所等から記載し、次に1の合計、そして明細区分2の事業所等、2の合計の順に記載してください。（「専用床面積⑦」及び「共用床面積⑧」の合計は、記載する必要はありません。）

(4) 一の用紙に記載される事業所等の全部が1又は2である場合には、○印を付す必要はありません。

「専用床面積⑦」と「共用床面積⑧」の合計を記載してください。
 なお、共用床面積がない場合（事業所用家屋の全部を専用している
 場合等）は、この欄のみ記載してください。

事業所等を使用した期間を記載
 してください。

マイナンバー制度の個人番号又
 は法人番号を記載してください。
 個人番号を記載する場合には、左
 側を1文字空けて記載してくだ
 さい。

算定期間中に支払われた給与等
 の総額を記載してください。非課
 税に係る給与等の総額も含みま
 す。

期末又は廃止の日現在における
 従業者数（従業者から除かれる障
 害者及び高年齢者を含みます。）
 を記載してください。

ただし、当該算定期間に属する各
 月の末日現在における従業者の
 数のうち最大であるものの数値
 が、当該従業者の数のうち最小で
 あるものの数値に2を乗じて得た
 数値を超える場合は、当該算定期
 間の各月の末日現在における従
 業者数の合計を当該算定期間の
 月数で除して得た数値を記載し
 てください。なお、この場合は、
 各月の末日現在の従業者数が明
 らかになる明細を添付してくだ
 さい。

明細区分の2に該当する場合の
 「同上の月数」は次の(1)、(2)及
 び(3)により記載してください。

- (1) 算定期間の中途において新
 設された事業所等（(3)を除き
 ます。）
 当該新設の日の属する月の
 翌月から算定期間の末日の
 属する月までの月数
- (2) 算定期間の中途において廃
 止された事業所等（(3)を除き
 ます。）
 当該算定期間の開始の日の
 属する月から当該廃止の日
 の属する月までの月数
- (3) 算定期間の中途において新
 設され、かつ、廃止された事
 業所等
 当該新設の日の属する月の
 翌月から当該廃止の日の属
 する月までの月数

第四十四号様式別表一

事業所等		整理番号(区)	事務所	区分	管理番号	申告区分
6年 1月 1日から 6年 12月 31日まで		氏名又は 名称 個人番号又は 法人番号	広島市倉庫株式会社			
		個人番号又は 法人番号	1 2 3 4 5 6 7 8 9 0 1 2 3			
事業所床面積 (⑦+⑧)	使用した期間(年月日) 同 上 の 月 数	従業者数 ⑨	従 業 者 給 与 総 額 ⑩			
1,440.00	6・1・1 から 6・12・31 まで 12月	60	240,000	354		
2,000.84	6・1・1 から 6・12・31 まで 12月	30	121,600	000		
3,440.84	・ ・ から ・ ・ まで 月	90	361,600	354		
29,550.00	6・7・10 から 6・12・31 まで 5月	40	160,375	200		
350.00	6・1・1 から 6・7・25 まで 7月	4	2,800	000		
29,900.00	・ ・ から ・ ・ まで 月	44	163,175	200		
	・ ・ から ・ ・ まで 月					
	・ ・ から ・ ・ まで 月					

※ 事業所等明細書について
 広島市では、前年に申告をされた場合は、その内容に基づいて、資産割の
 部分の内容をプリントしています。
 変更等がある場合には、2本線で訂正してください。（訂正印は不要です。）